

むつ市農業委員会総会会議録

第 7 3 4 回総会
平成 2 8 年 6 月 8 日

むつ市農業委員会

むつ市農業委員会第 7 3 4 回総会議事録

1. 開催日時 平成 2 8 年 6 月 8 日（水）午前 1 0 時 5 0 分から午前 1 1 時 3 0 分
2. 開催場所 むつ市役所 大会議室 A
3. 出席委員（ 2 3 名）

議 席	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	北 川 岩 男
3	〃	杉 山 重 一
4	〃	菊 池 秀 藏
5	〃	坂 本 正 一
6	〃	畑 中 光 政
7	〃	蛭 名 修 一
8	〃	柏 谷 均
9	会 長	立 花 順 一
1 1	農 業 委 員	菅 原 靖 博
1 3	〃	村 口 鉄 雄
1 4	〃	野 里 岩 雄
1 5	〃	嶋 影 秀 子
1 6	〃	向 川 則 勝
1 7	〃	林 忠 久
1 8	〃	小 林 義 顯
1 9	〃	柳 澤 都 市 秋
2 1	〃	藤 澤 伊 三 郎
2 3	〃	杉 山 武 美
2 4	〃	本 山 日 満 夫
2 5	〃	柴 田 峯 生
2 7	会 長 職 務 代 理 者	畑 中 重 宏
2 8	農 業 委 員	板 井 弘 已
2 9	〃	立 花 幸 雄

4. 欠席委員（7名）

議 席	役 職 名	氏 名
2	農 業 委 員	青 木 明
1 0	〃	鴨 田 輝 雄
1 2	〃	工 藤 輝 雄
2 0	〃	福 永 忠 雄
2 2	〃	村 口 利 光
2 6	〃	中 嶋 寿 樹
3 0	〃	水 戸 隆 璽

5. 議事の概要

日 程 第 1	会議録署名委員の指名
日 程 第 2	会期の決定
議案第 1 号	農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
議案第 2 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
議案第 3 号	「平成 2 7 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」 及び、「平成 2 8 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」 の承認について
報 告 事 項	農地の転用事実に関する照会について その他

6. 会議に従事した職氏名

局 長	工 藤 初 男
次 長	寺 島 誠
主任主査	対 馬 亮 子
主 事	種 市 大 輝

7. 会議録署名委員

2 5 番 柴 田 峯 生 2 8 番 板 井 弘 巳

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主任主査 対 馬 亮 子

9. 会 議 の 概 要

議長	ただいまから、むつ市農業委員会第734回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、30名中23名で定足数に達しております。 本日、2番青木委員、10番鴨田委員、12番工藤委員、20番福永委員、22番村口利光委員、26番中嶋委員、30番水戸委員より、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、25番柴田委員、28番板井委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の対馬主任主査を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について4件を、議題に供します。 審議にあたり、受付第3号、第4号は坂本委員が議事参与の制限に該当します。 先に受付第3号、第4号を審議いたしますので、5番坂本委員、農業委員会会議規則第13条の2の規定により退席を求めます。 (坂本委員退席後) 事務局より説明願います。
事務局	はじめに、前回、第733回総会において議決いただいた「議案第2号 農地法第4条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について」は取り下げ願が提出されましたので、ご報告いたします。 議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請、4件のうち、受付第3号及び第4号について説明いたします。 受付第3号、申請地は大字奥内字大室平62番、面積8,955㎡、 受付第4号、申請地は大字奥内字大室平122番7、面積4,980㎡、であります。兄弟及び親子間の贈与であり、新規就農者であります。 申請地は、譲渡人、譲受人世帯が耕作してきたものであります。譲受後も継続して畑として利用するものであります。 調査については、5月26日杉山重一委員、工藤委員、嶋影委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われます。 以上で説明を終わります。

議長	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
杉山重一 委員	議案第1号、受付第3号及び第4号につきましては、ただいまの事務局の説明どおり親子で耕作していた農地を兄弟間、親子間で贈与とのことで何ら問題はありません。
議長	受付第3号、第4号について、質疑を許します。質疑ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	質疑がありませんので、受付第3号、第4号は原案のとおり承認いたしました。 坂本委員の入場を許可します。 (坂本委員入場後) 受付第1号、第2号について審議いたします。 事務局より説明願います。
事務局	受付第1号及び第2号について説明いたします。 受付第1号、申請地は栗山町662番、面積1,507㎡、売買による所有権移転であり、新規就農者であります。 申請地は、譲渡人、譲受人世帯が耕作してきたものであります。譲受後も継続して畑として利用するものであります。 調査については、5月31日立花会長、北川委員、菊池委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われます。 受付第2号、申請地は大字奥内字浜平104番、面積2,205㎡、であります。 申請地は、貸付人世帯が耕作してきたものであります。借受後も継続して畑として利用するものであります。 調査については、5月31日立花会長、北川委員、菊池委員、事務局により調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われます。 以上で説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
北川委員	受付第1号及び第2号について、事務局の説明どおり、許可相当であると考えます。
議長	受付第1号、第2号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。

各委員	(異議なしの声)
議長	質疑がありませんので、受付第１号、第２号は原案のとおり承認いたしました。 議案第２号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、２件を議題に供します。 事務局より、説明願います。
事務局	議案第２号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認、２件についてご説明いたします。 受付第１号、申請地は大字田名部字内田４２番６１９の内 他３筆、面積合計５４，８５３㎡、 受付第２号、申請地は南赤川町１０２番 他２筆、面積合計７，４９２㎡、いずれも、借受人は、あおもり農林業支援センターで農地中間管理機構を利用するとのこととであります。 以上で説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
嶋影委員	議案第２号受付第１号及び受付第２号ですが、５月２６日現地確認したところ、ただいま事務局が説明したとおり特に問題となるようなところはございません。
議長	議案第２号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	質疑がありませんので、議案第２号は原案のとおり承認するものとして、むつ市長に回答いたします。 議案第３号、「平成２７年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」及び、「平成２８年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」の承認についてを、議題に供します。 事務局より、説明願います。
事務局	それでは、議案第３号「平成２７年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」、「平成２８年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」について、ご説明いたします。資料は別冊となっております。 これは、国からの通知に従って、農業委員会が行う事務処理の手順を定め２７年度の活動の点検と評価、また、２８年度の活動計画を策定し、国へ報告することとなっております。 まずはじめに、平成２７年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・

評価（案）についてであります。1 頁から 4 頁まで、総会など法令事務に関する点検、5 頁は遊休農地に関わる法令事務に関する評価、6 頁から 8 頁までは、認定農業者、農地の利用集積に関わる促進事務に関する評価となっております。

つづいて、平成 28 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）についてであります。平成 27 年度の点検・評価と比べても 頁数・内容など大きく変わっております。これは 農業委員会等に関する法律の改正法が今年 4 月 1 日から施行されたことに伴うもので、1 頁目は、農業委員会の状況、2 頁目は、農地の利用集積・集約化、農業経営への新規参入の促進、3 頁目は、遊休農地及び違反転用に関する項目となっており、記載内容につきましても、参考とすべき数値等に関しても、全国的に同じ基準で判断するため、農林業センサス・作付面積統計など、これまでに公表されている数値等を記載するという計画書となっております。

承認を頂いたのち、市ホームページに公表する予定となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

議案第 3 号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員

（異議なしの声）

議長

質疑がありませんので、議案第 3 号は原案のとおり承認いたしました。

続きまして、農地の転用事実に関する照会について 4 件、報告事項があります。

事務局より、説明願います。

事務局

報告第 1 号から第 4 号、農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。

報告第 1 号、申請地横迎町一丁目 2 1 0 番 1 2、地目は田、面積 6 2 2 m²、調査につきましては、5 月 1 8 日、菅原委員、工藤委員、林委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため非農地と回答いたしました。

報告第 2 号、申請地大字田名部字内田 4 2 番 2 1 5 0、他 1 筆、地目は田及び畑、面積合計 4 7 9 m²、調査につきましては、5 月 1 8 日菅原委員、工藤委員、林委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため非農地と回答いたしました。

報告第 3 号、申請地金曲三丁目 7 5 番 1、他 1 筆、地目は畑、面積合計 2, 4 9 9 m²、調査につきましては、5 月 2 6 日杉山重一委員、工藤委員、嶋影委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため、非農地と回答いたしました。

報告第 4 号、申請地金曲二丁目 2 3 9 番 4 7、地目は田、面積 4 1 6 m²、調査につきましては、5 月 2 6 日杉山重一委員、工藤委員、嶋影委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より住宅が建築されているため、非農地と回答いたしました。

議長

以上で説明を終わります。

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。
これをもちまして、むつ市農業委員会第734回総会を閉会します。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員

柴 田 峯 生

会議録署名委員

板 井 弘 巳